



推進協だより



(総会号)

2022年7月

発行；藤沢市瀬郷1008-1

光友会事業推進協議会 事務局

新任のご挨拶

この度、光友会事業推進協議会の会長職を拝命いたしました野田周吾（のだしゅうご）と申します。現在、私は福祉事業者様の経営をサポートする仕事をしております。また、私自身、福祉事業の経営や藤沢市の地域の縁側事業の運営等も行っています。

この間、福祉事業に深く関わりながら「バランス」がとても大切な事業だな、と感じています。そして、光友会のシンボルマークにも表現されているように、その「バランス」の中心には利用者の皆様があります。そのことを念頭に置きながら、事業の永続に少しでも貢献できればと思っています。

若輩者ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

光友会事業推進協議会
会長 野田 周吾

=書面総会が終了=

毎年5月は、代議員総会が開かれてきましたが、今年につきましても昨年・一昨年同様新型コロナウイルス感染症対応のため3密にしないために、総会を書面で行う形といたしました。

今号では、「書面総会」の賛否についてのご報告は以下の通りです。多くの方の賛成により可決いたしました。

部会名	対象者	確認者	賛否	議案						
				1号-1	1号-2	1号-3	2号-1	2号-2	3号	4号
利用者	15	15	反対票	0	0	0	0	0	0	0
家族	10	10		0	0	0	0	0	0	0
市民	10	7		0	0	0	0	0	0	0
職員	29	29		0	0	0	0	0	0	0
合計	64	61	賛成票	61	61	61	59	59	59	59
集約率		95%		100%	100%	100%	97%	97%	97%	97%
成立				◎	◎	◎	○	○	○	○
				満場一致			無回答2票			

議案概略説明：

第1号議案；21年度事業報告及び収支決算報告・会計監査報告

【事業報告】（要約）

- ・会費納入状況：1,409,000円（前年度1,520,500円に比べて111,500円減少）。
- ・社会福祉法人光友会へは年度末に100万円寄付をいたしました。
- ・広報活動につきましては、LFAに記事掲載年4回行うと同時に、三役会議の開催ごとに、「推進協だより」の発行に努めました。
- ・そうした中で、会員募集活動も実施いたしました。
- ・事業活動につきましては、2020年度代議員会（総会）を5月末に書面により実施し、三役会議については計3回行いました（2021/8/20, 2021/12/1, 2022/3/2）。
- ・イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」について
皆様のご協力のもと、21年度もイオン藤沢店様より、神奈川ワークショップ所望の防災用品19,595円分を寄贈いただきました。

【決算報告】（5ページ）

- ・収入については、予算額に対しておよそ14万円の減となりました。
- ・支出については、印刷費が15万円強の支出増となりました。これは、「推進協だより」をこれまでと違い、神奈川ワークショップに印刷を依頼したことによります。
- ・社会福祉法人光友会へは年度末に100万円を寄付させていただきました。
- ・次期繰越金は対予算17万円強となりました。これは、推進協だよりなどの通常の運営に対する手持ち資金として確保するためのものです。

【会計監査】（5ページ）

- ・4月18日に会計監査を実施していただきました。結果、適切に処理されていることを確認していただきました。

第2号議案；21年度事業計画・収支予算

【事業計画】（要約）

- ・基本方針につきましては、例年通りの内容を踏襲いたします。
- ・重点施策につきましては、コロナウイルス感染症の影響等、状況を見ながらの判断で開催いたします。
- ・光友会事業推進協議会の会費の在り方や行事等の在り方などについてアンケートを実施し、次年度の協議会の運営について検討してまいります。

【収支予算案】（6ページ）

- ・収入については、対前年4万円強となります。その多くは、会員増加によるものを基本に考えております。特に、これまで参加されていなかった会員資格のある方々にも加入をしていただき、会員相互の情報交換はもとより、社会福祉法人光友会を支える柱としての機能を充実していければと考えております。

コロナウイルス感染症による世界経済の低迷が続く中で、福祉の役割はますます重要であります。そうしたことを踏まえ、できるだけ多くの方々が参加されるようお願い申し上げます。

- ・支出については、書面による積極的な情報提供を心掛けるため、「推進協だより」の発送を行うため印刷費、発送費、発送準備費等前年度決算額と同程度を見込みました。
- ・催し物開催費につきましては、勉強会の会場費、講師謝礼等の費用となります。前年度予算と同様の予算といたしました。
- ・事業活動基金（光友会への寄付）は対前年同額の100万円を予定しました。

第3号議案；会則改正（7～9ページ）

【改正案の狙い】 役員の数について、体制強化のため副会長と相談役について2名以上の配置を可能にするため、配置人数を「若干名」としました。

第4号議案；2020年度役員名簿（10・11ページ）

・会長につきまして村瀬道雄氏の退任により、推進協の法人会員である湘南ビジネスマネジメント代表の野田周吾氏が就任されました。また、利用者部会、家族部会職員部会を中心に新たな仲間が加わります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【その他資料説明】

- ・発達支援センターリエールの開所と湘南希望の郷ケアセンターのリニューアルについて
- ・メイヴ（ぶどう）植樹祭を開催しました

意見概略等に対するご回答

第1号議案（事業報告・決算）

- ① 収入が減っているなか、神奈川ワークショップに印刷を依頼して印刷費15万円増と
いうのは疑問。

回答：配布部数の増加によるものと、見やすい紙面にするため、外注しました。

神奈川ワークショップの就労支援事業への協力にもなっております。

- ② 企画運営会議で、「会員の拡大」について、具体的な対策を検討しているのでしょうか。
(要約)

回答：利用者、職員、役員、利用者家族については、推進協の各部会長を兼務している法人の役員、部課長を中心に、未加入の方々への情報宣伝活動を行い現状の理解と協力が得られるように活動を進めております。なお今後、加入率の推移から、その活動の成果を把握して行きます。また、市民部会、法人部会（光友会以外）については、これまで協力をしていただいていた方々も高齢化などによる脱退で会員減少傾向にあるため、新規の個人や企業等へ協力要請をしていきます。その中には、新たに事業展開している就労福祉部の農福連携に係る地域農業者の方々への協力要請、また、それぞれの事業所がつながりを持っている企業等に働きかけを行って行きます。

- ③ 会員増の予算を立てられた時には、事業所数や事業所ごとの会員比率などの増減から算出するなど、個々の積み上げをおこなったのでしょうか。(要約)

回答：市民部会、湘南希望の郷の家族部会など、会員の高齢化に伴い、退会される会員もおられ、個々の積み上げは難しいところもありますが、漏れが無いように声掛けをしていくことで会員増加を実現させていく予定です。

④ 催物開催費について今年こそは勉強会ができるといいですね。

回答：四役会も同様に考えております。

⑤ 書面総会は議案や資料を自宅でゆっくりと読み確認し理解が深まるという利点がありますが、実際に顔を会わせ、説明を受けることで心に触れたり言葉に力が加わることも事実です。自由

に集会が持てることがあたりまえだと思っていた時に戻れる日が待ち遠しいです。(要約)

回答：四役会も同様に考えております。

光友会事業推進協議会 代議員会 第1号議案
2021年度（令和3年度） 収支決算書および会計監査報告書

【収入の部】

（単位 円）

科目	A. 決算額	B. 予算額	[A-B] 差額	摘要
会費収入	1,409,000	1,550,000	-141,000	会員数：331名
光友会主催催物収益	0	0	0	催物中止等で収益無し
利息	2	3	-1	
寄付金等	0	0	0	
寄付はがき	0	0	0	
前期繰越金	164,896	164,896	0	
前期繰越切手	1,869	1,869	0	
合計	1,575,767	1,716,768	-141,001	

【支出の部】

（単位 円）

科目	A. 決算額	B. 予算額	[A-B] 差額	摘要
事務用品・文房具	30,580	50,000	-19,420	名入封筒、宛名シール、ファイル文房具等
印刷費	227,202	80,000	147,202	総会案内、推進協だより、コピー代
発送費	90,850	150,000	-59,150	切手・はがき代、ゆうメール等
発送準備費	21,483	20,000	1,483	LFA、推進協だより発送作業費
広告費	0	0	0	文芸誌が発刊されなかったため、広告費支出なし
振込手数料	29,771	35,000	-5,229	郵便局口座徴収料、払出料
催物開催費	0	50,000	-50,000	講演会等開催しなかったため、支出なし
雑費	0	10,000	-10,000	
交通費	0	10,000	-10,000	会計担当者が職員のため支出なし
事業活動基金	1,000,000	1,200,000	-200,000	光友会への寄付
次期繰越金	170,022	111,768	58,254	来期、代議員会までにかかる費用確保
次期繰越切手等	5,859	0	5,859	
合計	1,575,767	1,716,768	-141,001	

会計監査報告

2021年度（令和3年度）（2021年4月1日より2022年3月31日まで）にかかる光友会事業推進協議会に関する関係諸帳簿、証書類を2022年（令和4年）4月18日に監査した結果、適切に処理されていたことを茲に報告いたします。

会計監査

岩崎美保子



会計監査

鷄塚 桂子



第2号議案

2022年度（令和4年度） 収支予算（案）

【収入の部】

（単位 円）

科目	A. 予算額	B. 2021年度 決算額	[A-B] 差額	摘要
会費収入	1,450,000	1,409,000	41,000	会員数：350名目標
光友会主催催物収益	0	0	0	コロナ禍のため催物等での収益は見込まない
利息	0	2	-2	
寄付金等	0	0	0	
寄付はがき	0	0	0	
前期繰越金	170,022	164,896	5,126	2021年度繰越金
前期繰越切手	5,859	1,869	3,990	2021年度繰越切手
合計	1,625,881	1,575,767	50,114	

【支出の部】

（単位 円）

科目	A. 予算額	B. 2021年度 決算額	[A-B] 差額	摘要
事務用品・文房具	50,000	30,580	19,420	名入封筒、領収証、文房具等
印刷費	200,000	227,202	-27,202	総会案内、推進協だより、コピー代
発送費	100,000	90,850	9,150	切手・はがき代、ゆうメール等
発送準備費	20,000	21,483	-1,483	LFA、推進協だより発送作業費
広告費	0	0	0	文芸誌の発刊は検討中、具体化した時点で予算化。
振込手数料	35,000	29,771	5,229	郵便局口座徴収料。
催物開催費	50,000	0	50,000	
雑費	10,000	0	10,000	
交通費	10,000	0	10,000	
事業活動基金	1,000,000	1,000,000	0	光友会への寄付
次期繰越金	150,881	170,022	-19,141	来期、代議員会までにかかる費用確保
次期繰越切手等	0	5,859	-5,859	
合計	1,625,881	1,575,767	50,114	

【2022年度 家族部会主な活動予定】

※コロナウイルス感染症対応のため、家族部会等の活動は状況を見ての開催判断とし、開催時は、別途、ホームページおよび「推進協だより」等でご案内致します。

2022年度 新役員

※企画運営会議には、部会長までが参加することになります。

	役 職	氏 名 (ふりがな)	所 属	備 考
1	会 長	野田 周吾 (のだ しゅうご)	市民部会	法人会員湘南ビジネスマネジメント代表
2	副会長	眞鍋 直規 (まなべ なおき)	家族部会	湘南希望の郷
3		村井 良行 (むらい よしゆき)	職員部会	部門統括
4	会計担当	北村 希 (きたむら のぞみ)	職員部会	法人本部職員(課長補佐)
5		近藤 真喜 (こんどう まき)	職員部会	法人本部職員
6	会計監査	佐藤 照夫 (さとう てるお)	家族部会	湘南あっとほーむ・ひだまり
7		鈴木 敦子 (すずき あつこ)	家族部会	ライフ湘南
8	調整役	森 直人 (もり なおと)	職員部会	法人本部 (事務局長)
9	相談役	一杉 好一 (ひとすぎ よしかず)	職員部会	業務執行理事
10		松井 正志 (まつい まさし)	職員部会	業務執行理事
11	部会長 (事務局兼務)	中川 稔行 (なかがわ としゆき)	職員部会	法人本部 (部門長)
12	部会長	立ヶ谷千晴 (たちがやちはる)	市民部会	市民部会代表
13		二見 弘樹 (ふたみ ひろき)	職員部会	湘南希望の郷
14		石原 生美夫 (いしはら きみお)	利用者部会	
15		眞鍋 直規 (まなべ なおき)	家族部会	(部門長)
16		中野 健士 (なかの けんじ)	職員部会	
17		赤間 俊明 (あかま としあき)	利用者部会	神奈川ワークショップ
18		浅野 広子 (あさの ひろこ)	家族部会	ライフ湘南
19		室町 辰雄 (むろまち たつお)	職員部会	
20		楠田 貴之 (くすだ たかゆき)	利用者部会	
21		楠田 玉子 (くすだ たまこ)	家族部会	寒川事業所
22		井地 洋平 (いじ ようへい)	職員部会	
23		澁谷 貴志 (しぶや たかし)	利用者部会	
24		小山 香津子 (おやま かずこ)	家族部会	藤沢サンライズ
25		森 淳 (もり あつし)	職員部会	
26		藤野 清治 (ふじの きよはる)	利用者部会	(部門長)
26		丸田 隆司 (まるた たかし)	職員部会	
27		酒井 一 (さかい かず)	利用者部会	湘南あっとほーむひだまり
28		尾上 義和 (おがみ よしかず)	職員部会	(部門長)
29		高須 健介 (たかす けんすけ)	利用者部会	在宅支援センター
30		黒田 祥子 (くろだ さちこ)	家族部会	(ケアセンター・リエール)
31		大西 剛 (おおにし たけし)	職員部会	総合相談支援センター

32	代議員	中山 文彦 (なかやま ふみひこ)	市民部会		
33		栢沼 貞夫 (かやぬま さだお)			
34		反町 和男 (たんまち かずお)			
35		岩崎 正典 (いわさき まさのり)	利用者部会	湘南希望の郷	
36		石原 生美夫 (いしはら きみお)			
37		山崎 進 (やまざき すすむ)			
38		松井 俊貴 (まつい としたか)			
39		相川 聡司 (あいかわ さとし)		神奈川ワークショップ	
40		浅野 起史 (あさの たつし)			
41		林原 拓人 (はやしばら たくと)		ライフ湘南	
42		鶴水 健太郎 (つるみず けんたろう)			
43		小山 里彩 (おやま りさ)		寒川事業所	
44		佐藤 良裕 (さとう よしひろ)		藤沢サンライズ	
45		高須 健介 (たかす けんすけ)		在宅支援センター	
46		酒井 一 (さかい かず)		湘南あっとほーむひだまり	
47		廣瀬 満 (ひろせ みつる)		家族部会	湘南希望の郷
48		矢部 清 (やべ きよし)			
49		福井 治 (ふくい おさむ)			
50		鈴木 小夜 (すずき さよ)			
51		鶴塚 桂子 (うつか けいこ)	神奈川ワークショップ		
52		古谷 香代子 (ふるや かよこ)	ライフ湘南		
53		山野井 由紀子 (やまのい ゆきこ)			
54		内山 里織 (うちやま さおり)	寒川事業所		
			藤沢サンライズ		
			GH湘南あっとほーむひだまり		
55		高安 良昌 (たかやす よしまさ)	職員部会	法人本部 (課長)	
56		山本 啓子 (やまもと けいこ)		湘南希望の郷	(部長)
57	岩永 大 (いわなが まさる)	(課長)			
58	野池 由美子 (のいけ ゆみこ)	(課長)			
59	高野 英夫 (たかの ひでお)	(課長)			
60	櫻井 美樹男 (さくらい みきお)	神奈川ワークショップ		(課長)	
61	佐倉 美香子 (さくら みかこ)			(課長補佐)	
62	相原 佐登美 (あいはら さとみ)	ライフ湘南		(課長)	
63	佐藤 輝一 (さとう てるかず)	(課長補佐)			
64	加藤 亮郎 (かとう あきろう)	寒川事業所 (課長)			
65	近藤 洋嗣 (こんどう ひろつぐ)	藤沢サンライズ (課長)			
66	高橋 昌弘 (たかはし まさひろ)	GH湘南あっとほーむひだまり (課長)			
67	辻本 亜希 (つじもと あき)	在宅支援センター (課長)			
68	三浦 裕子 (みうら ひろこ)	在宅支援センター (課長補佐)			
69	奥田 佳子 (おくだ よしこ)	総合相談支援センター (課長)			

光友会事業推進協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、光友会事業推進協議会（以下、本会という）といい、事務局を光友会本部（藤沢市瀬郷 1008-1）に置く。

(目的)

第2条 本会は、社会福祉法人光友会（以下、光友会という）の健全な経営の維持・発展を推進するため、関係者の総意により必要な事業を決定し、その実現を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は、利用者・利用者家族・職員と本会の目的に賛同する市民・法人をもつて構成し、会費を納めた人とする。

(組織)

第4条 本会の単位組織は、光友会の提供しているサービス部門（生活・就労・地域）より、それぞれ利用者部会、家族部会、法人本部・各事業部職員部会、ならびに市民部会の単位組織として構成する。

第2章 役員及び会議

(役員を選出と任期)

第5条 役員は企画運営会議において適任者を推薦し、原則定例の代議員会で承認を受ける。なお、期の途中で欠員となった場合は、企画運営会議で選出し、決定することができる。

2 その任期は2年とし、再任を妨げない。

(役員)

第6条 本会の円滑な運営と実行を図るために次の役員を置きそれぞれの任務を負う。

2 会長（1名）：会長は、この会の運営全般の責務を負う。

理由があつて会長が不在となるときは、副会長が会長代行となり、その任期は、当該任期の残された期間とする。

3 副会長（若干名）：副会長を置くことができる。副会長は、会長を補佐し、日常業務運営の全般を管理する。

4 会計担当（2名）：会計担当は、日常の会計業務を担当し、年度会計の予実算管理を行う。

5 部会長（原則14名）：部会長は、各部会1名とし、企画運営会議に参加すると同時に日常行事等の運営に協力する。なお、法人組織変更により、部会長数は変更することができるものとする。

- 6 代議員：代議員は、代議員総会に参加し、年次計画、予決算、監査報告に対する質疑に参加する。なお、代議員の配置基準は会員20名に1人とし、端数11名以上の場合1名追加する。
- 7 会計監査：(2名) 会計監査は毎年度、会計業務を監査し、総会において運営状況について報告する。(監査報告)
- 8 調整役(1名)：調整役は、本会の運営全般の調整にあたり、法人との調整を行う。なお、調整役は法人に籍を置く職員が行うものとする。
- 9 相談役(若干名)：相談役を置くことができる。相談役は、本会の運営全般の相談にあたる。

(代議員総会)

第7条 本会は、次の総会を設置する。

- 2 代議員総会は、本会の最高決定機関であり、年度の事業報告、事業計画、予算、決算、会計監査等の議題を設けるとともに論議、決定する。
総会は代議員、役員で構成する。定例の代議員総会は年一回とする。
なお、必要に応じて企画運営会議の提案により、会長の権限で随時開催できる。
- 3 代議員総会の進行は、議長1名を選任し、総会の運営にあたる。また、議事録は書記を任命し作成する。
- 4 議事録は、議事録署名人を決定し、確認作業を行う。
- 5 総会の成立は、代議員の3分の2以上の出席により成立する。この場合、事前に委任状が提出された場合は出席と見なす。
- 6 議案の決定は出席者の過半数をもって成立する。

(企画運営会議)

第8条 本会は次の企画運営会議を設置する。

- 2 企画運営会議は、年度計画に沿って行う事業などについて論議し、具体的な活動を決定する。会議の進行は会長が行い、事務局には調整役がその任に当たる。
- 3 企画運営会議は、代議員及び会計監査を除く役員で構成し、毎月定例で開催する。
なお、必要に応じて代議員は陪席することができる。その場合は事前に会長の承認を得る。
- 4 会議の成立は、役員3分の2以上の出席により成立する。この場合、事前に連絡を受けた場合は出席と見なす。
- 5 議案の決定は出席者の過半数をもって成立する。

第3章 会計

(収入)

第9条 本会の収入は、会費と寄付金及び事業収入によるものとする。会費については、別途定める。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は、毎年4月に始まり、翌年3月31日までとする。

(会計監査)

第11条 会計担当者は、会計年度終了後速やかに会計監査を受けるものとする。

第4章 付則

(会則の改廃)

第12条 会則の改廃は、代議員会出席者の3分の2以上の賛成によるものとする。

(施行)

第13条 この会則は、2000年5月20日より施行する。

2001年5月19日改正

2007年5月19日改正

2018年5月19日改正

2019年5月18日改正(第4条：総括管理部⇒就労福祉部に変更)

2020年5月16日改正(役員の見直し、会議運営の明確化など変更)

2021年5月20日改正(第4条及び第6条第9項、職場名称の変更及び役員の見直し:相談役の設置)

2022年6月10日改正(第6条第3項及び第9項、役員の見直し:副会長及び相談役の人数)

年会費納入のご案内

2022年7月吉日

光友会事業推進協議会

会長 野田 周吾

『社会福祉法人光友会』を支える後援会組織が**光友会事業推進協議会**です。それぞれの立場を超えて、胸の内を話せる場をつくり、光友会事業推進のため多くの仲間を求めています。年会費ご納入は、下記の「会費お申し込み」にご記入後、各事務所又は、当事務局宛にご提出お願いします。また、職員の皆様もご協力をお願いします。なお、本状と行き違いでご納入いただいておりますら失礼の程ご容赦ください。

※郵便払込は、赤色払込用紙（振込手数料 推進協負担）をお送りしますのでお申し出下さい。

なお、2022年1月17日より郵便局で現金で払込をされる場合は別途、**現金利用時の加算料金（110円/件）**が加算されますので、併せてご連絡いたします。（口座からお支払い頂く場合は加算料金は発生いたしません）

下表のように分類させていただいております。

※会費口数につきましては、これまで同様目安として掲載しました。1口（2000円）からでも結構ですのご協力をお願い申し上げます。

所属先	金額	口数	所属先の説明
利用者部会	500円	1口	施設利用されているご本人
家族部会	6,000円	3口	通所利用者のご家族
	10,000円	5口	入所利用者のご家族
職員部会	2,000円	1口	光友会職員（常勤、非常勤、KSSの職員）
役員部会	6,000円	3口	光友会役員（理事、監事、評議員）
市民部会	2,000円	1口	「利用者部会、家族部会、職員部会、役員部会」 以外の会員
法人・会社	10,000円	5口	光友会以外のご支援いただける 「法人や企業」

＜お問い合わせ先＞事務局 中川 電話 0466-48-1500 FAX 0466-48-5113

【記入見本】

払込取扱票

通常払込料金
加入者負担

02 口座記号 00260 口座番号(右詰め記入) 49486 金額 ¥2000

加入者名 光友会事業推進協議会

施設名 事業所名	利用先 (該当欄に○)	会費納付口数と合計金額
神奈川 ワークセンター	<input type="checkbox"/> 利用者	[500円/口]×[] 口 = [] 円
	<input type="checkbox"/> 利用者家族	通所 [2,000円/口]×[C] 口 = [] 円
	<input type="checkbox"/> 入所	[2,000円/口]×[C] 口 = [] 円
	<input type="checkbox"/> 光友会職員	[2,000円/口]×[] 口 = [] 円
	<input type="checkbox"/> 光友会役員	[2,000円/口]×[C] 口 = [] 円
光友会以外	<input type="checkbox"/> 市民	[2,000円/口]×[] 口 = [] 円
	<input type="checkbox"/> 法人・会社	[2,000円/口]×[C] 口 = [] 円

〒252-0825 藤沢市猿蓑 1008-1
ひかり太郎 様
(ご連絡先電話番号) 0466-48-1500

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 00260 2 金額 ¥2000

加入者名 光友会事業推進協議会

依頼人 ひかり太郎 様

日 附 印